

四半期報告書

(第82期第1四半期)

自 平成23年4月1日

至 平成23年6月30日

市光工業株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) ライツプランの内容	3
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(6) 大株主の状況	3
(7) 議決権の状況	4

2 役員の状況

	4
--	---

第4 経理の状況

	5
--	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
四半期連結包括利益計算書	9

2 その他

	13
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	14
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月8日
【四半期会計期間】	第82期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
【会社名】	市光工業株式会社
【英訳名】	ICHIKOH INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 オードバディ アリ
【本店の所在の場所】	神奈川県伊勢原市板戸80番地
【電話番号】	0463（96）1451番（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 井上 誠一郎
【最寄りの連絡場所】	神奈川県伊勢原市板戸80番地
【電話番号】	0463（96）1451番（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 井上 誠一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第1四半期連結 累計期間	第82期 第1四半期連結 累計期間	第81期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	22,922	16,732	92,547
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	26	△315	3,943
四半期純損失（△）又は当期純利益 （百万円）	△425	△787	615
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	△981	△661	257
純資産額（百万円）	14,576	14,975	15,684
総資産額（百万円）	72,949	67,323	68,538
1株当たり四半期純損失金額（△）又は 1株当たり当期純利益金額（円）	△4.44	△8.21	6.42
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	16.9	18.7	19.4

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第81期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当社グループは、当第1四半期連結累計期間に用品事業において、エース工業株式会社及びPIAA CO., USAの重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、健光實業股份有限公司は清算終了したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災の影響によるサプライチェーンの寸断や計画停電等により、生産活動が停滞する厳しい状況となりました。その後、サプライチェーンの回復により持ち直しの兆しを見せましたが、電力不足の懸念、為替変動など先行きの不透明な状況が続いております。世界経済においても、欧米における財政問題の深刻化、中国における景気停滞懸念などの不安定要素があり、予断を許さない状況となっております。

当社グループが属する自動車業界におきましては、震災によるサプライチェーンの寸断や計画停電の影響を受けたこと等により、当第1四半期における自動車生産台数が前年同期比で30%を超えて減少するなど、非常に厳しい状況となりました。

このような環境の下、当社グループは、強固な企業体質を目指し、利益確保を最優先にグループ一丸となって、より一層の経費低減をはじめ、あらゆる合理化に取り組んでまいりました。しかしながら、当第1四半期連結累計期間において、売上高は16,732百万円（前年同期比27.0%減）、営業損失は469百万円（前年同期は営業利益172百万円）、経常損失は315百万円（前年同期は経常利益26百万円）となりました。四半期純損失は、早期退職優遇制度の実施に伴う退職特別加算金192百万円を特別損失に計上したこと等により、787百万円（前年同期は四半期純損失425百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①自動車部品事業

自動車部品事業におきましては、震災、計画停電等の影響により自動車生産台数が減少し、売上高は14,542百万円（前年同期比28.2%減）、営業損失は356百万円（前年同期は営業利益256百万円）となりました。

②用品事業

用品事業におきましては、売上高は1,534百万円（前年同期比7.0%減）、営業損失は146百万円（前年同期は営業損失3百万円）となりました。

③その他事業

その他事業におきましては、売上高は1,699百万円（前年同期比33.3%減）、営業利益は36百万円（前年同期比58.2%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,067百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,036,851	96,036,851	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	96,036,851	96,036,851	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	96,036,851	—	8,929	—	2,261

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 122,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 95,608,000	95,608	—
単元未満株式	普通株式 306,851	—	—
発行済株式総数	96,036,851	—	—
総株主の議決権	—	95,608	—

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
市光工業株式会社	神奈川県伊勢原市板戸80番地	122,000	—	122,000	0.13
計	—	122,000	—	122,000	0.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,717	14,628
受取手形及び売掛金	13,648	13,166
有価証券	8	8
商品及び製品	3,177	3,703
仕掛品	1,170	1,268
原材料及び貯蔵品	2,243	2,226
繰延税金資産	80	69
その他	3,513	2,029
貸倒引当金	△223	△235
流動資産合計	37,336	36,867
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,099	7,994
機械装置及び運搬具（純額）	5,450	5,181
工具、器具及び備品（純額）	1,346	1,213
土地	3,968	3,966
リース資産（純額）	4,870	4,223
建設仮勘定	763	1,097
有形固定資産合計	24,499	23,676
無形固定資産		
投資その他の資産	286	282
投資有価証券	3,822	3,736
繰延税金資産	151	131
その他	2,471	2,659
貸倒引当金	△28	△29
投資その他の資産合計	6,416	6,497
固定資産合計	31,202	30,456
資産合計	68,538	67,323

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,454	11,221
短期借入金	2,455	2,354
1年内返済予定の長期借入金	6,702	7,564
リース債務	2,610	2,374
未払法人税等	375	213
未払費用	1,574	2,104
製品保証引当金	1,496	1,560
役員賞与引当金	15	3
環境対策引当金	1,604	1,600
その他	1,337	1,584
流動負債合計	30,627	30,582
固定負債		
長期借入金	11,720	11,524
リース債務	2,457	2,038
退職給付引当金	7,321	7,493
資産除去債務	223	223
繰延税金負債	73	76
その他	431	409
固定負債合計	22,227	21,765
負債合計	52,854	52,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,929	8,929
資本剰余金	2,708	2,708
利益剰余金	4,117	3,338
自己株式	△30	△30
株主資本合計	15,725	14,946
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△135	△116
為替換算調整勘定	△2,325	△2,222
その他の包括利益累計額合計	△2,460	△2,339
少数株主持分	2,419	2,368
純資産合計	15,684	14,975
負債純資産合計	68,538	67,323

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	22,922	16,732
売上原価	19,621	14,502
売上総利益	3,300	2,229
販売費及び一般管理費	3,128	2,699
営業利益又は営業損失(△)	172	△469
営業外収益		
受取利息	18	18
受取配当金	47	48
持分法による投資利益	—	148
固定資産賃貸料	83	81
その他	116	72
営業外収益合計	266	368
営業外費用		
支払利息	151	126
固定資産賃貸費用	23	23
為替差損	10	41
持分法による投資損失	169	—
その他	57	23
営業外費用合計	412	214
経常利益又は経常損失(△)	26	△315
特別利益		
固定資産売却益	30	5
その他	—	0
特別利益合計	30	5
特別損失		
固定資産処分損	17	14
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	215	—
退職特別加算金	—	192
関係会社清算損	—	125
その他	—	45
特別損失合計	232	377
税金等調整前四半期純損失(△)	△175	△687
法人税等	156	71
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△332	△758
少数株主利益	93	28
四半期純損失(△)	△425	△787

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△332	△758
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	△489	20
為替換算調整勘定	△169	△101
持分法適用会社に対する持分相当額	10	179
その他の包括利益合計	△649	97
四半期包括利益	△981	△661
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,026	△666
少数株主に係る四半期包括利益	44	5

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、エース工業株式会社及びPIAACO., USAは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間において、健光實業股份有限公司は清算終了したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1. 税金費用の計算 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
受取手形割引高	219 百万円	197 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	1,324 百万円	1,527 百万円
のれんの償却額	89	-

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	自動車部品	用品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,188	1,650	21,838	1,083	22,922
セグメント間の内部売上高 又は振替高	66	0	66	1,465	1,532
計	20,255	1,650	21,905	2,548	24,454
セグメント利益又は損失（△）	256	△3	253	23	276

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業用ロボット製造事業、自動車部品用原材料輸出入事業及びグループ内福利厚生事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	253
「その他」の区分の利益	23
セグメント間取引消去	△14
のれんの償却額	△89
四半期連結損益計算書の営業利益	172

II 当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	自動車部品	用品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,499	1,534	16,034	698	16,732
セグメント間の内部売上高 又は振替高	42	0	42	1,001	1,044
計	14,542	1,534	16,076	1,699	17,776
セグメント利益又は損失（△）	△356	△146	△502	36	△466

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業用ロボット製造事業、自動車部品用原材料輸出入事業及びグループ内福利厚生事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△502
「その他」の区分の利益	36
セグメント間取引消去	△3
負ののれんの償却額	0
四半期連結損益計算書の営業損失（△）	△469

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△4円44銭	△8円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(百万円)	△425	△787
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△) (百万円)	△425	△787
普通株式の期中平均株式数(千株)	95,917	95,914

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額(△)であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(退職給付制度の移行) 当社は、平成23年7月に適格退職年金制度について確定拠出年金制度及び確定給付年金制度へ移行することを、平成23年5月27日開催の取締役会において決議し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)を適用する予定であります。 なお、退職給付制度の移行に伴う退職給付制度終了損につきましては、現在算定中であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月8日

市光工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榊 正壽 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている市光工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、市光工業株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。